



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

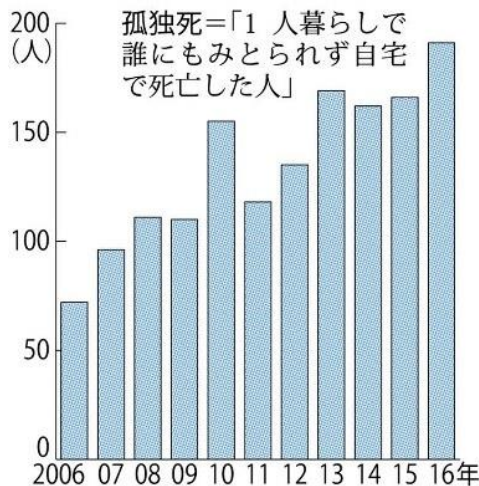
知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3900号 2017.9.16 発行

孤独死 貧困層の拡大で増加 進む地域の独自対策 毎日新聞 2017年9月16日

孤独死(50歳以上)の件数の推移

<松戸市>



孤独死=「1人暮らしで誰にもみとられず自宅で死亡した人」

千葉県松戸市常盤平の団地で2001年、死後3年が経過した男性の白骨遺体が発見されて以降注目されるようになった「孤独死」。15年以上が経過した今も法的な定義はなく、行政も実態の詳細を把握できていない一方、独自に取り組みを進める自治会は少なくない。千葉、松戸両市の団地を訪ね、対策の現状を取材した。【秋丸生帆】

家族関係希薄化

孤独死が近年増加傾向にあることをうかがわせるのが「引き取り手のない遺骨」の件数の推移だ。死者に身寄りがなかったり、家族らが引き取りを拒んだりした場合、墓地埋葬法などは、死亡地の市区町村長が埋葬・火葬し、遺骨も自治体が引き受けるとしている。

千葉市によると、こうした遺骨は1人暮らしの高齢者のケースが多いという。同市が引き受けた件数は06年の83件から16年は2倍超の213件に。うち8割の173件を生活保護受給者が占める。同市内の生活保護受給者は05年の約1万1000人から15年は約2万人とほぼ倍増しており、貧困層の拡大が数字を押し上げた一因とみられる。

受給者以外でも、身元が判明しているにもかかわらず引き取り手のない遺骨が06年の17件から16年は35件に。同市の担当者は「家族関係の希薄化が進んでいるのでは」と話す。

行政も各種施策

高齢者らの孤立化や孤独死を防ごうと、各自治体は保険会社や郵便、電力・ガス・水道事業者などと協力。各世帯を訪問する担当者が、1人暮らしの高齢者宅で異常に気づいた場合に通報する仕組みづくりを進めてきた。県内では県のほか、全54市町村のうち48市町村が同様のネットワークを構築している。

高齢者の介護などの相談窓口として市町村などが設置する「地域包括支援センター」も年々増加。保健師や社会福祉士らが常駐し、医療関係者らと連携して高齢者や家族の支援をしており、県内には169カ所ある(15年度)。

県高齢者福祉課の担当者は「1人暮らしの高齢者が増えていくのは確か。現在の取り組みが十分とは思っていない。市町村や高齢者の意見も聞きながら対策を充実させたい」と話す。

「調査の徹底を」

「センター任せで県は何もしていないのではないか」。そう話すのは5300世帯800

0人が暮らす松戸市の常盤平団地自治会の中沢卓実会長（83）だ。同団地は01～02年に孤独死が相次ぎ、住民から情報を受け付ける「孤独死110番」や交流サロンの開設などに取り組んできた。亡くなった人の生活や死亡の背景を調べ、再発防止に役立ててきた。同市も孤独死を「1人暮らしで誰にもみとられずに自宅で亡くなった人」と定義し、毎年件数を調査している。

市全体の孤独死（50歳以上）は06年の72件から16年には191件と大幅に増加。ただ同団地では10年以上前は年間20件程度だったのが、ここ数年は10件程度で推移している。中沢さんは「孤独死はなくなる」と話す一方、同団地の対策が一定の成果を上げていると考えており「十分な対策を講じるには、個々の事例をきちんと調べ、分析しなければならない」と強調した。

「見回り」機能限界も

10年以上前の春先。千葉市中央区の白旗1丁目団地で、藤浪康彦自治会長（60）は、1週間ほど連絡が取れなくなっていた1人暮らしの70代女性の部屋に急いだ。郵便受けにたまった郵便物を取り除くと異臭が踊り場にまで広がった。住宅公社に連絡して鍵を開けてもらおうと、風呂場の浴槽の水の中で女性が亡くなっていた。「またか」。藤浪さんはそんな思いだった。

同団地は1959年にでき、255世帯が暮らす。藤浪さんによると、約10年前まで毎年1～2件の孤独死が発生。白骨化が進んだ遺体が発見されるケースもあったが、その後はほとんど確認されていないという。住民や地域包括支援センター職員の見回りで「異常に気づいたり、調子の悪い人を見たりすれば、住人が声をかけてくれるようになった」（藤浪さん）という。

住民らが高齢者らの孤立化の防止に大きな役割を果たす一方、同団地が所属している蘇我中学校地区の町内自治会連絡協議会の武井雅光会長（75）は「しっかりした見回りを継続できている自治会は少ない」とみている。

同地区では2006年から各自治会が見回りを始めたが、ある団地では16年5月、入院中の女性の部屋に同じ団地の認知症高齢者が迷い込み、数カ月後に遺体で発見されたこともあった。武井さんは「高齢化や人口減少により十分に機能しなくなりつつある自治会もあるのではないか」と指摘した。

子どもの貧困対策 模索する自治体（上）

大阪日日新聞 2017年9月15日

「食費を切り詰めた」「子どもを学習塾に通わすことができなかった」ー。門真市が3月に公表した「子どもの生活に関する実態調査」で、大阪府内自治体の平均と比較して5ポイント以上高い項目だ。子どもの貧困対策の前提となる実態把握のための調査で、困窮度の高い子どもほど、健康維持や学習機会に影響を受ける割合が高かった。

府内でも厳しい状況が明らかになった門真市。宮本一孝市長は「門真に潜在していた問題で、まっとうにアプローチできる機会ができた」と、前向きに捉える。地域人材を活用し、対象となる子どもや保護者の発見から支援の実施、見守りまで、総合的に支援する体制づくりを始める。



■チームで応援

子どもの未来応援団員研修で、講師の話を熱心に聞く参加者＝門真市内

同市は10月から、貧困により支援の必要な子どもや保護者に寄り添う「子どもの未来応援ネットワーク事業」を開始する。

現在、地域で子どもを見守り、課題を見つけるボランティア「子どもの未来応援団員」を募集中。子どもへの関わり方などを学ぶ研修を行い、応援団員として登録してもらう。六つ

の中学校区で、目指す登録者数は600人。市の人口約12万人の0・5%に当たるネットワークを構築し、子どもを見守る計画だ。

応援団員からの情報をより分け、必要な支援を選択する「子どもの未来応援コーディネーター」、実際に訪問し、サポートする「子どもの未来応援推進員」も配置。

学校をベースに、福祉の観点から子どもを支援するスクールソーシャルワーカー（SSW）も入れて、3者で「子どもの未来応援チーム」を組織する。

応援チームに学識経験者、社会福祉協議会を加えた「関係者会議」で、情報交換や課題整理を行う。

■向こう三軒両隣

「最初のうちは、『はい』『いいえ』で答えられる簡単な質問をぼんぼんぼんと聞いて、場が暖まったら、考えながら自由に答えられる質問に」。講師が相談者への質問の仕方を丁寧に教えるのは、5日にあった第1回応援団員研修。

参加した同市殿島町の50代の主婦は「子育て中、子どもの友達を食事に呼んでいた。うちも呼ばれていたと思うので、お返しの時期」と応援団員に登録した。

この日の研修では、参加した約90人のうち73人が登録。宮本市長は「向こう三軒両隣の感覚が残る門真には、地域の力を活用するポテンシャルがある」と強調する。

◇ ◇

厚生労働省が6月に発表した2016年国民生活基礎調査で、「子どもの貧困率」は13・9%（7人に1人）。3年おきに調査しており、過去最悪の前回から2・4ポイント改善したが、先進国の中で厳しい状況は変わらない。自治体が学校や地域と連携して対策を模索する動きを紹介する。

子どもの貧困対策 模索する自治体（下）

大阪日日新聞 2017年9月16日

ホワイトボードに書かれた表のマス目を女性が埋めていく。最上段には「昼食（-）」「ちこく」「衣類の汚れ」「諸費（-）」「キレる」「保健室」など11項目が、左端の欄には「Aくん」「Bくん」「Cさん」と子どもの名前が書かれている。



尼崎市で行われたスクリーニングリストの作り方を分かりやすく紹介する寸劇

「うちのクラスのCさんですけど、不登校で本人と会えていないんです。お母さんとも会えず、諸費も滞納しています」と担任教師。別の教師は「入学当初から遅刻気味で、お弁当もパン1個くらい」。保健の先生も「保健室によく来ていました」と振り返る。先生たちが情報を出し合い、該当項目に丸印を付ける。

8月末、兵庫県尼崎市内で行われたスクリーニング会議の寸劇。同市が実施する小・中学校の教員などを対象にした、「スクールソーシャルワーク活動研修」のプログラムの一つだ。

■情報を共有

司会を務めるのは、スクールソーシャルワーカー（SSW）。教師と一緒に、福祉の視点から困っている子どもの支援に取り組む。学校と地域のネットワークを築くことも重要な仕事だ。

同市ではSSWを「子どもの育ち支援ワーカー」と呼び、現在6人を配置。研修では、事故を契機に不登校になった児童とその母親、学校との関係改善にSSWが貢献した事例が報告された。

ホワイトボードに作成された表は、スクリーニングリスト。多くの教師らの多面的な視点で一人一人の生徒を見ることで、対策が立てやすくなり、情報を共有化することで、担

任の抱え込みを防ぐことができる。

「思いもよらない話が出てくる。チェックもそうだが、会話が重要」とスクリーニングリストの意義を強調するのは、大阪府立大の山野則子教授。文部科学省の中央教育審議会委員を務め、大阪府の「子どもの生活に関する実態調査」も分析。門真市が10月から開始する「子どもの未来応援ネットワーク事業」の関係者会議にも参加する。

■遅刻の段階で

スクリーニングの活用は、支援を必要としている子どもの早期発見に役立つ。山野教授は「困窮度がしんどい人ほど遅刻している。これがどんどん重なり、不登校になる」と指摘。

「スクリーニングに使うシートで遅刻をピックアップし、対応していけないか。困窮のために遅刻している部分があるので、一声掛けるだけで解決していくケースもある」と提言する。

山野教授は、問題が深刻化する前の遅刻段階での対応の効果は高いとし、SSWやスクリーニングシートの導入を説く。

少年ら沖縄戦跡へ「肝試し」 器物損壊容疑で逮捕 共同通信 2017年9月16日

太平洋戦争末期の沖縄戦で住民が集団自決に追い込まれた沖縄県読谷村の自然壕「チビチリガマ」が荒らされた事件で、器物損壊容疑で逮捕された県内の16～19歳の少年4人が現場に行った理由について「肝試しだった」「心霊スポットに行こうと思った」と供述していることが16日、分かった。県警は破壊した動機も捜査している。少年4人は、供えられた千羽鶴や平和を願う歌が書かれた看板などを壊した疑いで15日逮捕された。県警によると、10日午前バイクで訪れ「棒で壊した」と話しているという。チビチリガマではこの他、遺品の瓶やつぼが割られているのも見つかっている。

里親増やす新目標、懸念や要望相次ぐ 児相や施設 畑山敦子、足立朋子、西村圭史

朝日新聞 2017年9月16日

児童虐待などで親元で暮らせない子どものために里親を大幅に増やすなどとした厚生労働省の新目標に対し、関係団体が次々と要望や課題を指摘する文書を厚生労働省に提出している。より家庭的な環境で育てる理念には賛同しつつ、実現のハードルが高く現場が混乱すると懸念しているためだ。親と暮らせない子を社会的に育てる「社会的養護」が必要な子どもは、約4万5千人いるとされる。厚生労働省は8月に導入した新目標で「より家庭に近い環境で養育すべきだ」とし、就学前の子どもは原則施設に入れずに7年以内に75%以上を里親に受け入れてもらうことなどを掲げた。里親の委託率はいま2割に達していない。全国児童相談所長会は15日、子どもの特性や課題に合わせて支援方針を決めており、「数値目標の根拠が不明で、財政的な裏付けもない」として、自治体や里親、施設などと具体策を協議するよう求める要請書を出した。里親の数に地域差があり、施策を全国一律に推進すると「現場にも大きな混乱が生じることは必至」との懸念も示した。

第二の人生、「ソーシャルビジネス」で社会に貢献 吉沢龍彦

朝日新聞 2017年9月16日

「第二の人生では、これまで以上に世の中の役に立ちたい」。そう考える高齢者は少なくない。そこで注目されているのが「ソーシャルビジネス」だ。無理なく活動を続けながら社会に貢献する。そんなビジネスモデルを追求する団体が増えている。

スタッフ28人の平均年齢は70歳で、最高齢は78歳。茨城県笠間市に、その名も「グランパとグランマのお店」というコミュニティーカフェがある。運営するのは、「シニアN

PO」を名乗る団体「グラウンドワーク笠間」。交代で週1、2回、赤いエプロンを着けて店に立っている。



「グランパとグランマのお店」。赤いエプロンでにこやかに接客する＝茨城県笠間市の「笠間民芸の里」

「日本三大稲荷」の一つ、笠間稲荷神社や、陶芸の笠間焼が有名な観光地。地元産の栗で育った豚「マロン



ポーク」のトンカツやメンチカツ、角煮まんじゅうが人気で、店頭販売の2号店もオープンした。

理事長の埴（はなわ）茂さんは、まもなく75歳になる。18日の「敬老の日」に合わせ、地元で催される敬老会への案内状が初めて届いた。「年寄り扱いするなと怒る人もいますが、私は喜んで出席しますよ」と笑う。

元は電動工具メーカーの会社員。57歳と66歳で2度、リタイアした。「毎日が日曜日」を満喫していたある日、ゴルフ仲間と「人生の最後ぐらい、人のためになることをやろうや」と盛り上がった。それが、2012年のNPO設立につながった。

「会社員時代は自分と家族のために夢中で働いた。結果的に世のためになっていたのかもしれませんが、今は最初から、世のために働くことが目的です」。カフェの継続のためには、多少の利益は必要だが、目的はあくまで社会貢献。シニア世代の集いと活躍の場を作るとともに、ふるさとの活性化にも貢献することを目指している。

社説:フードバンクSOS／支え合う地域社会守りたい 河北新報 2017年9月15日

所得格差の拡大や低所得層の増加が社会問題化すると、これにあらがう取り組みが、市井の中に立ち上がる。その好例が、企業や個人から提供された食品を生活困窮者に届けるフードバンク活動だ。

食べ物の廃棄を減らすとともに、地域社会で貧困の防波堤になってきた。地域社会は、ひとまず健全に機能していると言っているのだろう。

しかし、無償支援の活動に利益を生み出す余地はなく、運営資金は会費や寄付に頼らざるを得ない。ふとしたきっかけで資金難に陥ることも珍しくない。

宮城を中心に生活困窮者を支援するNPO法人「ふうどばんく東北AGAIN（あがじん）」（富谷市）が、緊急の寄付を募っている。

必要なのはガソリン代、配送費など本年度後半の半年間の運営資金100万円。インターネットを通じたクラウドファンディング（CF）の仕組み上、29日までに目標額に到達しないと呼び掛け自体が無効になる。

10年近い活動実績を誇る団体でも経常経費に事欠くとは驚きだが、背景にはフードバンクに特有の事情がある。

東北AGAINの2016年支援実績は延べ5593世帯。半数近い2679世帯が東日本大震災に起因して生活困窮に陥った。類似団体のない福島など隣県からの支援要請も近年増えているという。

公的補助金や民間助成金も貴重な資金源だが、これは使い勝手に難がある。申請しても助成されるとは限らない点の一つ。もう一つは、報告書作成など本来の取り組み以外に膨大な時間と労力が奪われてしまうというジレンマだ。

国や県の復興支援、農林水産省や環境省の食品ロス対策など補助メニューは多数あるが、いずれも用途にはこまごま制約が付く。

そこで東北AGAINは今春、独自の収入源を確保し、マンパワーを本来の活動に振り向けようと、障害者就労移行支援事業所を開設した。

支援事業で財務基盤を強化し、同時に障害者は在庫整理や配送に従事して社会参加のトレーニングを積む。福祉の対象と見られがちな障害者が、もう一つの福祉である生活困窮者を支援する役割を担うという試みだ。

ただ事業開始に伴い、職員の新規採用や所定設備の導入に相応の先行投資をせざるを得なかった。軌道に乗るまで、この1年が正念場だという。寄付を募っているのが本年度後半の半年間に限った資金という事情がここにある。

東北AGAINのCFには出資特典もないが、それにも増して大事なことがあると訴えているのではないか。

生活困窮者の多くは、病気や事故、震災など不慮の災難に見舞われた人たちだ。明日の自分かもしれない人々を支える団体が身近に在り続ける。そんな地域社会を私たち自身で守りたい。

社説:人生100年構想 大風呂敷を広げ過ぎても 西日本新聞 2017年09月16日

将来の「人生100年」時代を見据えて誰もが豊かに生きられる経済・社会システムを整える—という。安倍晋三首相は「安倍内閣の最大テーマだ」と断言した。

問題意識に間違いはない。しかし、一人一人の生き方にも関わる課題である。付け焼き刃的な目先の対応では手に負えないことを覚悟して臨んでもらいたい。

首相が先月の内閣改造に合わせて新たに掲げた「人づくり革命」で、19～82歳の有識者13人と関係閣僚による「人生100年時代構想会議」の論議が始まった。

年内に中間報告をまとめ、来年6月をめどに今後4年間に実行する政策の基本構想を打ち出す。

4年で何がどこまでできるのか。具体的課題として政府は、教育の無償化と社会人の学び直し▽これに対応する高等教育改革▽採用の多元化と高齢者雇用の推進▽全世代を対象にした社会保障制度という四つのテーマを挙げる。

どれも難題だ。月1回程度の構想会議で実効的な政策が固まるのだろうか。政府が挙げるテーマだけで新たな経済・社会を構築できるのか。疑問は尽きない。

全てに財源が絡む。幼児教育・保育の無償化一つとっても、ゼロ歳から5歳までで年間1兆2千億円、3～5歳に絞っても7千億円以上必要との試算もある。

首相が2度も先送りした消費税率引き上げなどの増税か、小泉進次郎氏ら自民党若手が提案する社会保険料上乘せによる「こども保険」の導入か—。

いずれにしても深刻な財政赤字に苦しむ中で膨大な財源をどう手当てするかが鋭く問われよう。国民的な合意の形成も不可欠だ。

であるなら、漠然とした「人生100年」や「人づくり革命」などと大風呂敷を広げず、未解決の待機児童解消や介護人材確保など具体的課題にじっくり腰を据えて取り組むべきではないか。

「地方創生」「女性活躍」「1億総活躍」など首相が打ち出してきた目玉政策はスローガン先行の印象が否めない。今度は有言実行となるのだろうか。

社説:年金支給漏れ 制度への信頼がまた揺らいだ 読売新聞 2017年09月16日

またしても、公的年金の大規模な支給漏れである。制度への信頼を損ねた日本年金機構などの責任は重い。再発防止策を徹底せねばならない。

厚生労働省は、基礎年金に一定の条件で上乘せする「振替加算」が10万人以上に未払

이었다、と公表した。総額で598億円に上る。一度に発覚した支給漏れとしては過去最大だ。年金機構を通じ、11月中に全額を支払うという。

受け取れるはずの年金が受け取れない。制度の根幹を揺るがしかねない不祥事である。

振替加算は、厚生年金や共済年金の受給者の配偶者を対象にした制度だ。専業主婦らの年金をかさ上げするために設けられた。

厚生・共済年金の加入期間が20年以上で、配偶者がいる人は、要件を満たせば扶養手当に当たる加算金を受け取れる。配偶者が65歳になって基礎年金を受給し始めると打ち切られ、代わりに配偶者に振替加算がつく仕組みだ。

支給漏れは、1991年の振替加算導入時から起きていた。主に共済年金を受給する元公務員の配偶者だ。共済年金を管理する各共済組合と基礎年金を担う年金機構の連携不足で、夫婦の年金情報が共有されなかった事例が多い。

共済組合が提供するデータの不備や、年金機構の事務処理ミスなど、双方のずさんな情報管理が招いた結果である。

共済年金は2015年に厚生年金に統合されたが、記録管理などは分断されたままだ。年金機構は、機械的に情報照会できるようシステムを改修するという。

それだけで十分なのか。運営体制の一本化も含めた抜本的な見直しを検討すべきだろう。

公的年金の管理を巡っては、旧社会保険庁時代の07年に5000万件もの持ち主不明の年金記録が問題化した。年金機構発足後の15年にも、不正アクセスを受けて大量の個人情報が出た。

今回は、現場で振替加算の支給漏れが散見されたため、年金機構が制度導入時に遡って総点検した結果、全体像が判明した。

現場では数年前から把握されていた問題だ。振替加算を受け取れないまま、既に亡くなった人も4000人に上る。対応が遅きに失したと言わざるを得ない。

年金制度は相次ぐ改正で複雑化している。今後も支給漏れが生じる可能性はある。現場のミスで片付けず、制度上の要因がないかどうか、検証することが大切だ。国民の信頼回復へ向け、危機感を持って取り組まねばならない。

社説:年金支給漏れ／不信感が高まるばかりだ

神戸新聞 2017年9月16日

年金の支給漏れがまた発覚した。元公務員の配偶者らを中心とした加算制度で、約10万6千人分、計約598億円が未支給だったと厚生労働省が発表した。一度に判明した未払いでは、過去最大の規模である。

大半は夫婦が厚生年金と共済年金に分かれて加入していたケースだ。会社員向けの厚生年金と公務員らの共済年金は2年前に一元化されたが、実務を担う日本年金機構と共済組合が加入者の年金記録を別々に管理し、夫婦のデータが共有されていなかったことなどが原因という。

年金を巡る不祥事は後を絶たず、国民の不信感が高まるばかりだ。徹底的に原因を究明し再発を防がなければならない。

ミスが判明したのは、夫婦間で年金の加算部分を付け替える「振替加算」という制度だ。

厚生、共済のいずれかの年金に20年以上加入していた受給者に65歳未満の配偶者などがいれば、「加給年金」として一定額が加算される。配偶者が65歳になり基礎年金を受給すると、加給年金は打ち切られ、配偶者の基礎年金に一定額が加算される。これが「振替加算」だ。

未払いは制度が始まった1991年から続いていた。1人当たり最高で約590万円、平均約56万円に上る。約4千人が受け取らずに亡くなった。

過去にも同じミスが起きていたが、年金機構は昨年末にようやく総点検した。対応が後手に回ったとの批判は免れない。

2007年、年金機構の前身の社会保険庁で、5千万件の年金記録の所有者が不明と

なる「消えた年金」問題が発覚した。その反省がどれだけ生かされていたのか。

年金一元化後も、国家公務員共済や地方公務員共済など85の共済組合が事務組織として存続している。天下りの温床との見方もある。年金機構との情報共有や連携を円滑にするため、組織の統合を検討すべきだ。

支給開始年齢の段階的な引き上げなど、相次ぐ年金制度見直しがミスを招いたとも指摘される。実務が追いつかない複雑な仕組みでは、国民の理解も得られにくい。年金制度に対する国民の信頼を取り戻すには、よりシンプルな仕組みを模索しなければならない。

（社説）旧姓使用拡大 小手先対応では済まぬ 朝日新聞 2017年9月16日

国家公務員が仕事をする際、結婚前の旧姓を使うことを原則として認める。各府省庁がそんな申し合わせをした。

職場での呼び名や出勤簿などの内部文書などについては、2001年から使用を認めてきたが、これを対外的な行為にも広げる。すでに裁判所では、今月から判決などを旧姓で言いわたせるようになっている。

結構な話ではある。だが、旧姓の使用がいわば恩恵として与えられることと、法律上も正式な姓と位置づけられ、当たり前にな乗ることとの間には本質的な違いがある。長年議論されてきた夫婦別姓の問題が、これで決着するわけではない。

何よりこの措置は国家公務員に限った話で、民間や自治体には及ばない。内閣府の昨秋の調査では、「条件つきで」を含めても旧姓使用を認めている企業は半分にとどまる。規模が大きくなるほど容認の割合は高くなるが、現時点で認めていない1千人以上の企業の35%は「今後も予定はない」と答えた。

人事や給与支払いの手続きが煩雑になってコストの上昇につながることで、導入を渋らせる一因としても、要は経営者や上司の判断と、その裏にある価値観によるところが大きい。

結婚のときに姓を変えるのは女性が圧倒的に多い。政府が「女性活躍」を唱え、担当大臣を置いても、取り残される大勢の人がいる。

やはり法律を改めて、同じ姓にしたいカップルは結婚のときに同姓を選び、互いに旧姓を名乗り続けたい者はその旨を届け出る「選択的夫婦別姓」にしなければ、解決にならない。

氏名は、人が個人として尊重される基礎であり、人格の象徴だ。不本意な改姓によって、結婚前に努力して築いた信用や評価が途切れてしまったり、「自分らしさ」や誇りを見失ってしまったりする人をなくす。この原点に立って、施策を展開しなければならない。

だが安倍政権の発想は違う。旧姓使用の拡大は「国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくため」の方策のひとつとされる。人口減少社会で経済成長を果たすという目標がまずあり、そのために女性を活用する。仕事をするうえで不都合があるなら、旧姓を使うことも認める。そんな考えだ。

倒錯した姿勢というほかない。姓は道具ではないし、人は国を成長・発展させるために生きているのではない。

「すべて国民は、個人として尊重される」。日本国憲法第13条は、そう定めている。月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

